

注3

大学番号：私387

[平成26年度設置]

計画の区分：研究科の設置

注1

届出

関西学院大学大学院 国際学研究科

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 関西学院
平成26年5月1日現在

作成担当者

企画室

課長	カネモト 金本 琢磨	タクマ ナナ 今村 奈々
	クボ 久保 誠子	セイコ 誠子

電話番号 0798-54-6026 (直 通)

(夜間) 0798-54-6026 (直 通)

F A X 0798-54-6030

e-mail kikaku@kwansei.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部(平成◇◇年度より変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成26年3月20日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

1	調査対象大学等の概要等	1
2	授業科目の概要	7
3	施設・設備の整備状況，経費	13
4	既設大学等の状況	15
5	教員組織の状況	21
6	留意事項に対する履行状況等	27
7	その他全般的事項	29

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 関西学院

(2) 大学名

関西学院大学大学院

(3) 大学の位置

〒662-0891

兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長	(ミヤハラ アキラ) 宮原 明 (平成26年4月)		
学長	(イノウエ タクトシ) 井上 琢智 (平成26年4月)	(ムラタ オサム) 村田 治 (平成26年4月)	任期満了のため平成26年4月1日より変更(26)
研究科委員長	(イトウ ショウイチ) 伊藤 正一 (平成26年4月)	(スギヤマ ナオト) 杉山 直人 (平成26年4月)	研究科委員長を兼ねる学部長の任期満了のため平成26年4月1日より変更(26)
学科長等	—		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成24年度に報告済の内容 → (24)

平成26年度に報告する内容 → (26)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部/学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成24年度開設の博士後期課程の場合(平成26年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) -① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
国際学研究科 国際学専攻 (博士課程前期課程) 修士(国際学)	2年	6人	12人	基礎となる学部等 国際学部国際学科
国際学研究科 国際学専攻 (博士課程後期課程) 博士(国際学)	3	2	6	

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

<国際学研究科 国際学専攻(博士課程前期課程)>

区分	報告年度		平成27年度		平均入学定員 超過率	備考
	平成26年度	平成27年度	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	6 () [-]	() () []	() () []	() () []	0.50 倍	
志願者数	5 () () [-] []	() () [] []	() () [] []	() () [] []		
受験者数	5 () () [-] []	() () [] []	() () [] []	() () [] []		
合格者数	3 () () [-] []	() () [] []	() () [] []	() () [] []		
B 入学者数	3 () () [-] []	() () [] []	() () [] []	() () [] []		
入学定員超過率 B/A	0.50					

<国際学研究科 国際学専攻（博士課程後期課程）>

区分	報告年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	人 2 (-) [-]	人	人	人	人	人	人	人	0.00 倍	
志願者数	0 (-) [-]	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []		
受験者数	0 (-) [-]	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []		
合格者数	0 (-) [-]	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []		
B 入学者数	0 (-) [-]	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []		
入学定員超過率 B/A	0.00									

- (注) ・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ () 内には、社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 「社会人」については、認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 - ・ [] 内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「入学定員超過率」については、**各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出**してください。なお、計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位まで記入**してください。
 - ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

<国際学研究科 国際学専攻(博士課程前期課程)>

学 年	報告年度		平成26年度		平成27年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-]	[]	[]	[]	[]	[]	
2年次	/		[]	[]	[]	[]	
計	[-]	[]	[]	[]	[]	[]	

<国際学研究科 国際学専攻(博士課程後期課程)>

学 年	報告年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	
2年次	/		[]	[]	[]	[]	[]	[]	
3年次	/		/		[]	[]	[]	[]	
計	[-]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	

- (注) ・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

<国際学研究科 国際学専攻（博士課程前期課程）>

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成26年度 入学者	3人	0人	平成26年度	0人	0人		0.0%
			平成27年度	人	人		
平成27年度 入学者	人	人	平成27年度	人	人		0.0%
合計	3人	0人					0.0%

<国際学研究科 国際学専攻（博士課程後期課程）>

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成26年度 入学者	0人	0人	平成26年度	0人	0人		0.0%
			平成27年度	人	人		
			平成28年度	人	人		
平成27年度 入学者	人	人	平成27年度	人	人		0.0%
			平成28年度	人	人		
平成28年度 入学者	人	人	平成28年度	人	人		0.0%
合計	0人	0人					0.0%

(注)・数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成26年度5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下　・学力不足　・他の教育機関への入学・転学　・海外留学
・就職　・学生個人の心身に関する事情　・家庭の事情　・除籍　・その他

2 授業科目の概要

<国際学研究科 国際学専攻(博士課程前期課程)>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
文化領域	アメリカ映像文化	未開講 1・2 前		2								兼1 履修希望者がいなかったため(26)
	アメリカ社会文化論	1・2 前		2			1					
	アメリカ南部文化	未開講 1・2 前		2		1						
	アメリカ小説文化	1・2 後		2		1						
	Minorities and American Society	未開講 1・2 前		2			1					
	Human Rights and Civil Rights Movements	1・2 後		2			1					
	オーストラリア移民社会	1・2 後		2			1					
	アジア文化特論	1・2 後		2			1					
	異文化と通訳(日韓)	未開講 1・2 前		2			1					
	Contemporary Japan-China Relations	未開講 1・2 前		2		1						
	Japan and Immigration	1・2 後		2		1						
	言語文化特論	1・2 後		2			1					
	ライフスタイル移住	1・2 前		2			1					
	日米文化交流	1・2 後		2		1						
観光文化	1・2 後		2			1				開講学期変更のため(26)		
History and Film	1・2 前		2		1							
社会・ガバナンス領域	アメリカ政治社会	1・2 後		2		1					兼1 兼1 履修希望者がいなかったため(26)	
	アメリカ外交	1・2 前		2			1					
	カナダ政治外交	1・2 後		2		1						
	日米関係	1・2 後		2		1						
	加米関係	未開講 1・2 前		2		1						
	日米通商交渉史	1・2 前		2		1						
	比較政治学特論(日米)	未開講 1・2 前		2								
	地域研究特論(アメリカ)	1・2 後		2								
	地域研究特論(カナダ)	未開講 1・2 前		2			1					
	日本政治社会	未開講 1・2 前		2		1						
	日本外交	1・2 前		2			1					
	中国政治外交	未開講 1・2 前		2		1						
	韓国政治外交	1・2 後		2		1						
	A S E A N 政治外交	1・2 後		2		1	+					
	朝鮮半島研究	1・2 後		2		1						
	比較政治学特論(アジア)	1・2 後		2		1						
	地域研究特論(東アジア)	未開講 1・2 前		2		1						
	地域研究特論(東南アジア)	1・2 後		2		1	+					
	国際法	1・2 前		2		1						
	国際機構論	1・2 後		2		1						
	国際関係理論	1・2 前		2		1	+					
	安全保障	1・2 後		2			1					
	国際政治経済	1・2 前		2		1						
	比較外交政策	1・2 後		2		1						
	グローバルネットワーク研究	1・2 後		2		1						
	人文地理学特論	1・2 前		2			1					
	地域情報学特論	1・2 後		2			1					
国際協力特論	1・2 前		2		1							

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
経済・経営領域	アメリカ経済	1・2 前		2		1						履修希望者がいなかったため(26) 履修希望者がいなかったため(26)
	アメリカ科学技術政策	1・2 後		2		1						
	アメリカ産業組織	1・2 後		2		1						
	アメリカ経営史	1・2 後		2		1						
	Comparative Automobile Industries	未開講 1・2 前		2		1						
	アメリカ企業分析	未開講 1・2 前		2		1						
	Management in the U.S.	1・2 後		2							兼1	
	アメリカ企業ファイナンス	1・2 前		2		1						
	Accounting Theory and Practice in North America	1・2 後		2		1						
	中国経済	未開講 1・2 前		2		1						
	アジアの人口と労働	1・2 後		2		1						
	アジア太平洋経済	1・2 前		2		1						
	日本経済	1・2 前		2			1					
	日本の経営	1・2 後		2		1						
	Comparative Regional Integration	1・2 後		2		1						
	中国企業会計	1・2 前		2			1					
	アジア企業分析	1・2 後		2			1					
	国際経済学	1・2 前		2		1						
	国際移民論	1・2 後		2			1					
	留学生研究	1・2 前		2			1					
	経営戦略	1・2 前		2		1						
	Management in Europe	1・2 前		2		1						
	Globalization and Industrial Relations	1・2 後		2		1						
	Organizational Behavior	1・2 前		2							兼1	
	国際会計概念	未開講 1・2 前		2		1						
	国際会計基準	1・2 後		2		1						
財務報告と企業分析	1・2 後		2		1							
共通	国際学研究入門	1 前	2			6					昇任のため職位変更、 担当者の追加(26) 昇任のため職位変更、 担当者の追加(26)	
	リサーチメソッド定性	1・2 後		2			1					
	リサーチメソッド定量	1・2 後		2		1						
	研究演習Ⅰ	1 通	4			18 -16	7 -8					
	研究演習Ⅱ	2 通	4			18 -16	7 -8					

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成25年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
3	73	0	76	3	73	0	76	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
—	該当なし。					

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
—	該当なし。					

- (注) ・ 設置時の計画にあり, 何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = 0.00$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位までを記入してください。

<国際学研究科 国際学専攻（博士課程後期課程）>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
研究演習	(研究指導)	1~3通	-	-	-	10						

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て（兼任、兼任教員が担当する科目を含む。）を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時（平成25年度に認可された大学等は設置認可時）より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。（今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。）
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等（平成19年度認可以前）についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
-	-	-	0	-	-	-	0	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する（資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。）とともに、[]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
—	該当なし。					

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
—	該当なし。					

- (注) ・ 設置時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = 0.00$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1)	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 聖和短期大学と共用		
	校 地 等	校舎敷地	248,919 m ² 256,067 m²	23,457 m ²	— m ²		272,376 m ² 279,524 m²	神戸三田キャンパスのバスターミナル周辺敷地および駐輪場敷地の敷地種別修正に伴う変更(26) 神戸三田キャンパス理工学部新学科用校舎平成26年度竣工予定(6,202m ²)(26) 神戸三田キャンパス陸上競技場教員控室敷地の面積変更(26) 新女子寮敷地を運動場敷地からその他敷地へ変更(26) 新規購入した聖和寮隣地をその他敷地に計上(26)
運動場用地		278,168 m ² 271,020 m²	8,365 m ² 9,298 m²	— m ²	286,533 m ² 280,318 m²			
小 計		527,087 m ²	31,822 m ² 32,755 m²	— m ²	558,909 m ² 559,842 m²			
そ の 他		44,214 m ²	5,698 m ² 4,600 m²	— m ²	49,912 m ² 48,814 m²			
合 計		571,301 m ²	37,520 m ² 37,355 m²	— m ²	608,821 m ² 608,656 m²			
(2)	校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 聖和短期大学と共用 神戸三田キャンパスAcademic Commons完成後の登記面積誤差による変更(26) 西宮上ヶ原キャンパスH号館・社会学部棟建築予定面積変更(26) 西宮上ヶ原キャンパス図書館時計台エレベーター増築による面積変更(26) 神戸三田キャンパス理工学部新学科用校舎平成26年度竣工予定(12,800m ²)(26)		
		242,674 m ² 229,206 m² (242,674 m ²) (229,206 m²)	17,523 m ² 22,823 m² (17,523 m ²) (22,823 m²)	4,081 m ² 889 m² (4,081 m ²) (889 m²)	264,278 m ² 252,918 m² (264,278 m ²) (252,918 m²)			
(3)	教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体 西宮上ヶ原キャンパスG号館・大学院1号館改修に伴う変更(26) 西宮上ヶ原キャンパスH号館・社会学部棟および神戸三田キャンパス理工学部新学科用校舎建設に伴う変更(26) 昨年度カウントミスのため情報処理学習施設補助職員減員(26) 退職のため語学学習施設補助職員減員(26)	
		247 室 246 室	157 室 149 室	267 室 264 室	46 室 47 室	13 室 10 室		
(4)	専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数		移籍教員1名分増(26)		
		国際学研究科国際学専攻		25 室 24 室				
(5)	新設学部等の 名称	図 書	学術雑誌	電子ジャーナル	視聴覚資料	機械・器具	標 本	平成26年4月 図書、学術雑誌、電子ジャーナル、視聴覚資料は、教育研究充実のため増加(26) 当初機械・器具購入予定だったが、実際は教具を購入したため減少(26)
		〔うち外国書〕	〔うち外国書〕					
		冊	種	〔うち外国書〕	点	点	点	
		国際学研究科 国際学専攻	380,711 362,246 〔211,431〕 〔202,794〕 350,765 〔198,404〕	8,966 8,764 〔3,910〕 〔3,821〕 8,585 〔3,795〕	43,235 34,604 〔36,791〕 〔29,444〕 40,316 〔34,308〕	30,229 26,174 (28,184)	21 73 (21)	
計	380,711 362,246 〔211,431〕 〔202,794〕 350,765 〔198,404〕	8,966 8,764 〔3,910〕 〔3,821〕 8,585 〔3,795〕	43,235 34,604 〔36,791〕 〔29,444〕 40,316 〔34,308〕	30,229 26,174 (28,184)	21 73 (21)	0 (0)		
(6)	図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数	取 納 可 能 冊 数	大学全体			
		23,121 m ²	2,318席	2,500,000冊				
(7)	体 育 館	面 積	体育館以外のスポーツ施設の概要		大学全体			
		15,753 m ² 14,987 m²	—		西宮聖和キャンパス8号館の用途変更に伴う変更(26)			

(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書購入費には、電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む。	
		教員1人当り研究費等		1,225千円	1,225千円	1,225千円					
		共同研究費等		1,410千円	1,410千円	1,410千円					
		図書購入費	19,364千円	19,364千円	19,364千円	19,364千円					
		設備購入費	39,271千円	2,872千円	2,872千円	2,872千円					
国際学研究科国際学専攻博士課程前期課程											
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次					
	1,049千円	819千円	一千円	一千円	一千円	一千円					
国際学研究科国際学専攻博士課程後期課程											
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次					
	1,049千円	819千円	819千円	一千円	一千円	一千円					
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、寄付金収入、補助金収入、資産運用収入、資産売却収入を充当する。								

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数字を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成26年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(26)」を「備考」に赤字で記入してください。
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	関西学院大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入 学 員	取 定 容 員	学位又 は称号	定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
関西学院大学 神学部	4	30	—	120	学 士（神 学）	1.03	昭和27年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	
文学部						0.98		同上	
文化歴史学科	4	275	—	1,100	学 士（文 学）	0.99	平成15年		
総合心理科学科	4	175	—	700	学 士（文 学）	0.95	平成15年		
文学言語学科	4	320	—	1,280	学 士（文 学）	0.98	平成15年		
社会学部								同上	
社会学科	4	650	—	2,600	学 士（社 会 学）	0.99	昭和35年		
法学部						0.98		同上	
法律学科	4	520	—	2,080	学 士（法 学）	0.97	昭和23年		
政治学科	4	160	—	640	学 士（法 学）	1.00	昭和23年		
経済学部	4	680	—	2,720	学 士（経 済 学）	1.00	昭和23年	同上	
商学部	4	650	—	2,600	学 士（商 学）	1.00	昭和26年	同上	
理工学部						1.04			
数理科学科	4	75	—	300	学 士（理 学）	1.08	平成21年	兵庫県三田市 学園2丁目1番地	H21.4専攻廃止 H21年度より学生 募集停止（物理 学科物理学専 攻、数学専攻）
物理学科	4	75	—	300	学 士（理 学）	1.14	昭和36年		
物理学専攻	4	—	—	—	学 士（理 学）	—			
数学専攻	4	—	—	—	学 士（理 学）	—			
化学科	4	75	—	300	学 士（理 学）	1.05	昭和36年		
生命科学科					学 士（生 命 科 学）	1.06	平成14年		
生命科学専攻	4	40	—	160	学 士（生 命 科 学）				
生命医化学専攻	4	40	—	160	学 士（生 命 科 学）				
情報科学科	4	75	—	300	学 士（情 報 科 学）	1.02	平成14年		
人間システム工学科	4	80	—	320	学 士（工 学）	0.91	平成21年		
総合政策学部			3年次			0.96		同上	H21年度より学部 一括募集を開始
総合政策学科	4	240	35	1,030	学 士（総 合 政 策）	0.96	平成7年		
メディア情報学科	4	120	—	480	学 士（総 合 政 策）	0.97	平成14年		
都市政策学科	4	100	—	400	学 士（総 合 政 策）	0.97	平成21年		
国際政策学科	4	120	15	510	学 士（総 合 政 策）	0.97	平成21年		
人間福祉学部						1.08			
社会福祉学科	4	130	—	520	学 士（社 会 福 祉 学）	1.06	平成20年	兵庫県西宮市	
社会起業学科	4	70	—	280	学 士（社 会 起 業）	1.13	平成20年	上ヶ原一番町	
人間科学科	4	100	—	400	学 士（人 間 科 学）	1.08	平成20年	1番155号	

大学の名称	関西学院大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学員	取定学員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
教育学部 教育学科 幼児・初等教育学科 臨床教育学科	4 4 4	350 — —	5 5 —	700 10 —	学士（教育学） 学士（教育学） 学士（教育学）	1.00 — —	平成25年 平成21年 平成21年	兵庫県西宮市 岡田山7番54号	H25.4学科設置 H25年度より第1年次の学生募集停止（教育学部幼児・初等教育学科、臨床教育学科）
国際学部 国際学科	4	300	—	1,200	学士（国際学）	1.04	平成22年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	
大学の名称	関西学院大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学員	取定学員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
関西学院大学大学院 博士課程 前期課程 神学研究科 神学専攻	2	10	—	20	修士（神学）	0.95	昭和27年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	
文学研究科 文化歴史学専攻	2	22	—	44	修士（哲学） 修士（美学） 修士（芸術学） 修士（歴史学） 修士（地理学）	0.64 0.86	平成19年	同上	
総合心理科学専攻	2	20	—	40	修士（心理学） 修士（学校教育学）	0.57	平成19年		
文学言語学専攻	2	22	—	44	修士（文学） 修士（言語学）	0.49	平成19年		
社会学研究科 社会学専攻	2	12	—	24	修士（社会学）	0.95	昭和36年	同上	
法学研究科 法学・政治学専攻	2	45	—	90	修士（法学）	0.39	平成16年	同上	
経済学研究科 経済学専攻	2	30	—	60	修士（経済学）	0.21	昭和25年	同上	
商学研究科 商学専攻	2	30	—	60	修士（商学） 修士（経営学） 修士（会計学） 修士（マーケティング） 修士（ファイナンス） 修士（ビジネス情報） 修士（国際ビジネス）	0.51	昭和28年	同上	

大学の名称	関西学院大学大学院								備考	
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 員 定 員	編入学 定 員	収 容 員 定 員	学位又 は 称 号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地		
	年	人	年次 人	人		倍				
理工学研究科 数理学専攻 物理学専攻	2	10	—	20	修士（理学）	1.15	平成21年	兵庫県三田市 学園2丁目1番地	H25.4収容定員減	
	2	22	—	44	修士（理学） 修士（工学） 修士（国際自然科学）	0.95	昭和40年			
化学専攻	2	33	—	66	修士（理学） 修士（工学） 修士（国際自然科学）	0.93	昭和40年			
生命科学専攻	2	35	—	70	修士（理学） 修士（工学） 修士（国際自然科学）	0.76	平成16年			H25.4収容定員増
情報科学専攻	2	22	—	44	修士（理学） 修士（工学）	0.88	平成18年			H25.4収容定員減
人間システム工学専攻	2	25	—	50	修士（理学） 修士（工学）	1.08	平成25年			H25.4専攻設置
総合政策研究科 総合政策専攻	2	50	—	100	修士（総合政策）	0.15	平成11年	同上		
言語コミュニケーション文化研究科 言語コミュニケーション文化専攻	2	30	—	60	修士（言語科学） 修士（言語文化学） 修士（言語教育学） 修士（日本語教育学）	0.68	平成13年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号		
人間福祉研究科 人間福祉専攻	2	8	—	16	修士（人間福祉）	0.93	平成20年	同上		
教育学研究科 教育学専攻	2	6	—	12	修士（教育学）	1.00	平成21年	兵庫県西宮市 岡田山7番54号		
国際学研究科 国際学専攻	2	6	—	6	修士（国際学）	0.50	平成26年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	H26.4研究科設置	
関西学院大学大学院 博士課程 後期課程 神学研究科 神学専攻	3	2	—	6	博士（神学）	0.83	昭和29年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号		
文学研究科 文化歴史学専攻	3	7	—	21	博士（哲学） 博士（美学） 博士（芸術学） 博士（歴史学） 博士（地理学）	0.83 0.80	平成19年	同上		
総合心理科学専攻	3	6	—	18	博士（心理学） 博士（教育心理学）	0.88	平成19年			
文学言語学専攻	3	7	—	21	博士（文学） 博士（言語学）	0.80	平成19年			

大学の名称	関西学院大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定員	収 容 定 員	学位又 は称号	定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
社会学研究科 社会学専攻	3	4	—	12	博士（社会学）	0.66	昭和36年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	
法学研究科 政治学専攻	3	2	—	6	博士（法学）	0.16	昭和34年	同上	
基礎法学専攻	3	2	—	6	博士（法学）	0.00	昭和29年		
民刑事法学専攻	3	2	—	6	博士（法学）	0.83	昭和38年		
経済学研究科 経済学専攻	3	3	—	9	博士（経済学）	0.44	昭和29年	同上	
商学研究科 商学専攻	3	5	—	15	博士（商学）	0.60	昭和36年	同上	
理工学研究科 数理学専攻	3	2	—	6	博士（理学）	0.16	平成23年	兵庫県三田市 学園2丁目1番地	
物理学専攻	3	3	—	9	博士（理学）	0.33	昭和42年		
化学専攻	3	6	—	18	博士（工学）	0.38	昭和42年		
生命科学専攻	3	5	—	15	博士（理学）	0.60	平成18年		
情報科学専攻	3	2	—	7	博士（工学）	0.44	平成18年		
人間システム工学専攻	3	2	—	6	博士（理学）	0.50	平成25年		H25.4収容定員減 2・3年生は人間シ ステム工学専攻へ移 籍 H25.4専攻設置 1～3年次同時開設
総合政策研究科 総合政策専攻	3	5	—	15	博士（総合政策）	0.26	平成13年	同上	
言語コミュニケーション文化研究科 言語コミュニケーション文化専攻	3	3	—	9	博士（言語コミュニケー ション文化）	0.99	平成15年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	
人間福祉研究科 人間福祉専攻	3	5	—	15	博士（人間福祉）	0.33	平成20年	同上	
教育学研究科 教育学専攻	3	3	—	9	博士（教育学）	0.22	平成21年	兵庫県西宮市 岡田山7番54号	
国際学研究科 国際学専攻	3	2	—	2	博士（国際学）	0.00	平成26年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	H26.4研究科設置
経営戦略研究科 先端マネジメント専攻	3	4	—	12	博士（先端マネジメン ト）	1.41	平成20年	同上	

大学の名称	関西学院大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
関西学院大学大学院 専門職学位課程 司法研究科 法務専攻	3	70	—	270	法務博士（専門職）	0.40	平成16年	兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	H26.4収容定員減
経営戦略研究科 経営戦略専攻 会計専門職専攻	2 2	100 100	— —	200 200	経営管理修士（専門職） 会計修士（専門職）	0.68 0.36	平成17年 平成17年	大阪府大阪市 北区茶屋町19 番19号7 ^F ・ロース 7 ^号 -14階 兵庫県西宮市 上ヶ原一番町 1番155号	
大学の名称	聖和短期大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
聖和短期大学 保育科	2	150	—	300	短期大学士（保育学）	1.07	昭和25年	兵庫県西宮市 岡田山7番54号	

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部、学科）、大学院（専攻）及び短期大学（学科）（AC対象学部等含む）について、それぞれの学校種ごとに、平成26年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。（ただし、専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）
- ・ 「平均定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を、学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）単位で記入してください。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。
 - ・ 大学、短期大学においては学科単位（短期大学において専攻課程を置くときは専攻課程単位）、大学院においては専攻単位で記入してください。

5 教員組織の状況

<国際学研究科 国際学専攻（博士課程前期課程）>

(1) 担当教員表

認可時の計画				変更状況					備考	
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月		担当授業科目名
専	教授 (研究科委員長)	伊藤 正一	平成26年4月	中国経済 アジアの人口と労働 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ		教授				研究科委員長を兼ねる 学部長の任期満了のため 平成26年4月1日より 変更(26)
専	教授	榎本 悟	平成26年4月	アメリカ経営史 日本の経営 経営戦略 国際学研究入門 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	教授	木本 圭一	平成26年4月	国際会計概念 国際会計基準 財務報告と企業分析 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	教授	高阪 章	平成26年4月	アジア太平洋経済 国際経済学 国際学研究入門 リサーチメソッド定量 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	教授	児島 幸治	平成26年4月	アメリカ企業分析 アメリカ企業ファイナンス Accounting Theory and Practice in North America 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	教授	櫻田 大造	平成26年4月	カナダ政治外交 加米関係 比較外交政策 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	教授	杉山 直人	平成26年4月	アメリカ南部文化 アメリカ小説文化 日米文化交流 国際学研究入門 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ		教授 (研究科 委員長)				平成26年4月1日より就 任(26)
専	教授	關谷 武司	平成26年4月	国際協力特論 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	教授	Tsu, Timothy Yun Hui	平成26年4月	Contemporary Japan-China Relations Japan and Immigration History and Film 国際学研究入門 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	教授	平岩 俊司	平成26年4月	韓国政治外交 朝鮮半島研究 地域研究特論(東アジア) 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
					専	教授	平林 孝裕	平成26年4月	研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ	研究指導充実のため研究 演習担当者を追加 (26)
専	教授	Bungsche, Holger Robert	平成26年4月	Comparative Automobile Industries Comparative Regional Integration Management in Europe Globalization and Industrial Relations 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	丸楠 恭一	平成26年4月	日米関係 日本政治社会 グローバルネットワーク研究 国際学入門研究 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	教授	三宅 康之	平成26年4月	中国政治外交 比較政治学特論(アジア) 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	教授	宮田 由紀夫	平成26年4月	アメリカ経済 アメリカ科学技術政策 アメリカ産業組織 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	教授	吉村 祥子	平成26年4月	国際法 国際機構論 国際学研究入門 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	教授	鷺尾 友春	平成26年4月	アメリカ政治社会 日米通商交渉史 国際政治経済 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	准教授	Lee, Eun Ja	平成26年4月	アメリカ社会文化論 Minorities and American Society Human Rights and Civil Rights Movements アジア文化特論 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	准教授	王 昱	平成26年4月	中国企業会計 アジア企業分析 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	准教授	大石 太郎	平成26年4月	地域研究特論(カナダ) 人文地理学特論 地域情報学特論 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	准教授	楠 綾子	平成26年4月	アメリカ外交 日本外交 安全保障 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	准教授	重政 公一	平成26年4月	A S E A N政治外交 地域研究特論(東南アジア) 国際関係理論 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ		教授				教授に昇任したため(26)
専	准教授	志甫 啓	平成26年4月	日本経済 国際移民論 留学生研究 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	准教授	尹 盛熙	平成26年4月	異文化と通訳(日韓) 言語文化特論 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
専	准教授	長友 淳	平成26年4月	オーストラリア移民社会 ライフスタイル移住 観光文化 リサーチメソッド定性 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ						
兼任	准教授	Olsen, Jesse E.	平成26年4月	Management in the U.S. Organizational Behavior	兼任	講師	Olsen, Jesse E.	平成26年4月	Management in the U.S. Organizational Behavior	平成26年3月に退職し、平成26年4月より兼任講師となったため(26)
兼任	講師	Olsen, Jesse E.	平成27年4月	Management in the U.S. Organizational Behavior						
兼任	教授	塚田 幸光	平成26年4月	アメリカ映像文化						
兼任	講師	森脇 俊雅	平成26年4月	比較政治学特論(日米)						
兼任	講師	南川 文里	平成26年4月	地域研究特論(アメリカ)						

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、(〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程))の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成26年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画			変更状況			年齢構成	
研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数
24	0	24	25	0	25	65歳 (教授の資格を有する者は68歳)	0
(24)	(0)	(24)	[1]	[0]	[1]		名

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成26年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：△1)
- ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成26年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 - ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任(就任辞退を含む)等の理由
—		該当なし。	

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任(就任辞退を含む)等の理由」に辞任理由等および()書きで報告年度を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし。

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(1) 担当教員表

認 可 時 の 計 画					変 更 状 況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授(研究科委員長)	伊藤 正一	平成26年4月	(研究指導)		教授				研究科委員長を兼ねる学部長の任期満了のため平成26年4月1日より変更(26)
専	教授	榎本 悟	平成26年4月	(研究指導)						
専	教授	高阪 章	平成26年4月	(研究指導)						
専	教授	櫻田 大造	平成26年4月	(研究指導)						
専	教授	杉山 直人	平成26年4月	(研究指導)		教授(研究科委員長)				平成26年4月1日より就任(26)
専	教授	Tsu, Timothy Yun Hui	平成26年4月	(研究指導)						
専	教授	平岩 俊司	平成26年4月	(研究指導)						
専	教授	丸桶 恭一	平成26年4月	(研究指導)						
専	教授	宮田 由紀夫	平成26年4月	(研究指導)						
専	教授	吉村 祥子	平成26年4月	(研究指導)						

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
 ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成26年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

設 置 時 の 計 画			変 更 状 況			年 齢 構 成	
研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数
10	0	10	10	0	10	65歳(教授の資格を有する者は68歳)	0
(10)	(0)	(10)	[0]	[0]	[0]		名

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成26年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: Δ1)
 ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成26年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
—		該当なし。	

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（）書きで報告年度を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし。

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (年 月)	該当なし。		

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<国際学研究科 国際学専攻（博士課程前期課程）、国際学専攻（博士課程後期課程）>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど																								
<p>5 授業科目の概要 国際学研究科国際学専攻 博士課程前期課程 「研究演習Ⅰ」</p> <p>「研究演習Ⅱ」</p>	<p>(25 平林 孝裕) キリスト教を文化及び思想として、また比較宗教学的な見地から宗教として研究するための視点・方法を修得することを目的とする。まず文献講読を通じて、一次文献・資料の取り扱いに習熟することを目指す。あわせて、先行研究を精査しながら、修士論文の作成に向けて適切な主題を設定できるよう指導する。 <担当者の追加></p> <p>(25 平林 孝裕) 「研究演習Ⅰ」での学修にもとづいて、文化または思想としてのキリスト教について修士論文を作成することを目的とする。春学期に、論文作成に必要な文献・資料をとりまとめて論文のアウトラインが作成できるよう指導する。秋学期に、学問的作法に則った論文となるよう指導しながら、精密な修士論文の完成を目指す。 <担当者の追加></p>																								
<p>6 校地校舎等の図面 p.9~12</p>	<p>校地校舎等の面積変更に伴い、「キャンパス別 校地等面積一覧表」及び「キャンパス別 校舎等建物一覧表」を別紙のとおり変更した。 【別紙1参照】</p>																								
<p>10 設置の趣旨等を記載した書類 p.9本文</p> <p>VI 教員組織の編成の考え方及び特色 1 教員の配置【資料5：教職員定年に関する規程】 博士課程前期課程において、文化領域では、文化論、宗教学を中心に教授2名、准教授3名を、社会・ガバナンス領域では、社会論、政治と外交、国際関係論、国際法を中心に教授7名、准教授3名を、…教育・研究を担当する専任教員（研究指導教員）として配置する。…… なお、博士課程前期課程の専任教員24名のうち、法学研究科から1名、経済学研究科から3名、言語コミュニケーション文化研究科から2名、計6名が移籍する。 開設時の年齢構成は、博士課程前期課程は、博士学位取得者30～39歳2名、40～49歳8名、50～59歳8名、60～69歳4名、修士学位取得者50～59歳1名、学士学位取得者60～69歳1名（企業等出身教員）である。……</p>	<p>VI 教員組織の編成の考え方及び特色 1 教員の配置【資料5：教職員定年に関する規程】 博士課程前期課程において、文化領域では、文化論、宗教学を中心に教授3名、准教授3名を、社会・ガバナンス領域では、社会論、政治と外交、国際関係論、国際法を中心に教授8名、准教授2名を、…教育・研究を担当する専任教員（研究指導教員）として配置する。…… なお、博士課程前期課程の専任教員25名のうち、神学研究科から1名、法学研究科から1名、経済学研究科から3名、言語コミュニケーション文化研究科から2名、計7名が移籍する。 開設時の年齢構成は、博士課程前期課程は、博士学位取得者30～39歳2名、40～49歳8名、50～59歳8名、60～69歳4名、修士学位取得者50～59歳2名、学士学位取得者60～69歳1名（企業等出身教員）である。……</p>																								
<p>13 専任教員の年齢構成・学位保有状況 国際学研究科国際学専攻 博士課程前期課程</p> <table border="0"> <tr> <td>教授</td> <td>博士</td> <td>40～49歳</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>修士</td> <td>50～59歳</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>准教授</td> <td>博士</td> <td>40～49歳</td> <td>5人</td> </tr> </table>	教授	博士	40～49歳	3人		修士	50～59歳	1人	准教授	博士	40～49歳	5人	<p>教授1名就任、准教授から教授へ昇任1名のため変更 【別紙2参照】</p> <table border="0"> <tr> <td>教授</td> <td>博士</td> <td>40～49歳</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>修士</td> <td>50～59歳</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>准教授</td> <td>博士</td> <td>40～49歳</td> <td>4人</td> </tr> </table>	教授	博士	40～49歳	4人		修士	50～59歳	2人	准教授	博士	40～49歳	4人
教授	博士	40～49歳	3人																						
	修士	50～59歳	1人																						
准教授	博士	40～49歳	5人																						
教授	博士	40～49歳	4人																						
	修士	50～59歳	2人																						
准教授	博士	40～49歳	4人																						

- (注)・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

・全学的な組織として、大学院教務学生委員会のもとに、大学院ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）部会を設置している。別紙3「大学院教務学生委員会規程」を添付。

・国際学研究科では平成26年4月開設時に合わせ、教員の資質の維持向上のために、国際学研究科FD委員会を設置した。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

・大学院教務学生委員会は原則的に月1回開催。委員は教務機構長、教務副機構長、各研究科の研究科副委員長等で構成されている。大学院FD部会は必要に応じ随時開催。平成25年度は2回開催した。委員は教務副機構長、各研究科の研究科副委員長、高等教育推進センター副長等で構成されている。

・国際学研究科FD委員会は、平成26年4月23日に第1回目を開催した。参加者は、研究科委員会にて選出された教員4名と、事務2名である。今後、7月、10月、1月に開催予定である。

c 委員会の審議事項等

・大学院教務学生委員会は、平成25年度までは授業実施に関する事項、全学的な大学院の教務上の事項（学生による授業評価アンケートの実施など）等を議決し、学則改正等を審議していたが、大学院教務学生委員会の役割を再定義し、平成26年度からは別紙3「大学院教務学生委員会規程」第6条に記載のとおり、大学院全般にわたる諸規程のうち教育・研究に関する諸規程の制定・改廃に関する事項、授業実施に関する事項、全学的な大学院の教務上の事項（学生による授業評価アンケートの実施など）等を議決する。大学院FD部会は、第11条に規定されているとおり、大学院の授業の内容及び方法の充実と向上を図るための施策を全学的に協議する。

・平成26年度、国際学研究科FD委員会では、以下の3項目について実施することとした。

- (1) FD研修会
- (2) 教員相互授業参観
- (3) 学生インタビュー

② 実施状況

a 実施内容

・新任教員研修（全学）

・大学院生、大学教員対象のワークショップ「大学教員のための『講義方法のブラッシュアップ』」（全学）（平成25年度）

・FD講演会・LMS講習会・SD講演会（全学）

・ホームページの充実（全学）

・各研究科のFD活動報告「高等教育推進センターニューズレター」（全学）（平成25年度）

・平成26年度、国際学研究科FD委員会では、以下の項目について実施することとした。

- (1) FD研修会については、研究科の導入科目、大学院生の就職について検討を行う。
- (2) 教員相互授業参観については、授業を専任教員が相互に参観し、感想・コメント等を担当教員に提出する。
- (3) 学生インタビューを5月下旬に実施する。

b 実施方法

・新任教員研修は、毎年度初めに、大学の役職者が大学の歴史や組織、研究関連諸制度、人権問題等について新任教員オリエンテーションとして行っている。また、その研修内で大学の教学に関する取り組みの説明や、FD講演会、LMS（Learning Management System）の操作法の講習も実施しており、教員の資質の維持向上を図っている。

・本学の教員や教員を志す大学院生（既に非常勤講師等で教壇に立っている者を含む）を対象として、授業の方法等をブレFDとして実施している。なお、関西地区FD連絡協議会と共催し、他大学の教員も受け入れている。

・全学の教職員を対象として、FD講演会、LMS利用講習会、SD講演会を実施している。

・大学のホームページにFD関連サイトを開設し、これまで行ってきたFDに関する講演会や研究会の講演要旨や、今後開催される講演会・研究会等の情報を公表している。

・各研究科のFD委員会が1年間取り組んだことについて、高等教育推進センターが報告書にまとめ「高等教育推進センターニューズレター」として発行している。ニューズレターは年2回発行している。

- ・平成26年度、国際学研究科FD委員会では、以下の項目について実施することとした。
 - (1) FD研修会については、①「国際学研究入門」の進め方、②大学院生の就職指導について、等の検討を行う。
 - (2) 教員相互授業参観については、専任教員が担当する全ての科目を対象として、授業を専任教員が相互に参観し、その感想・コメント等を担当教員に提出し、その後意見交換会を実施する。
 - (3) 学生インタビューを5月下旬に実施する。インタビューは、学生から、授業内容、授業のわかりやすさ、改善点などについて聞き取りを行い、教員、カリキュラム、運営に対する評価(満足、不満足、要望など)を把握する。また聞き取りの内容を国際学研究科における講義内容のさらなる充実をはかるための検討材料とする。

c 開催状況(教員の参加状況含む)

・新任教員オリエンテーションは、毎年度初めに新任教員が全員参加する。平成22年度からは、本学が全新任者を対象として実施してきた学院紹介等を含むオリエンテーションプログラム、従来から行われていた人権研修プログラムに、研究制度と研究費の使用についてなど、教員としての自覚を後押しするようなプログラムを新たに研修プログラムとして加え、新任者研修プログラムとして体系化し、全学的なFDへの取組として実施している。

・平成25年度は「大学教員のための『講義方法のブラッシュアップ』」というテーマで講師を迎え、授業の構成、黒板の使い方等について、夏季にワークショップを行った。今後も継続する予定である。

・FD講演会を平成25年度は2回、LMS利用講習会を平成25年度は8回、SD講演会を平成25年度は1回実施した。今後もFD講演会を毎年1~2回、LMS利用講習会を数回、SD講演会を年1回実施する。

・大学ホームページのFDサイト「教育改善・FDへの取組み」に、これまで行ってきたFDに関する講演会や研究会の講演要旨、今後学内の部課で開催される講演会・研究会等の情報を公表している。

・各研究科のFD委員会が1年間取り組んだことについて、高等教育推進センターより「高等教育推進センターニューズレター」を発行している。

・国際学研究科では、平成26年度第1回国際学研究科FD委員会を4月23日に教員4名事務2名により開催し、平成26年度は、(1)~(3)を実施する予定である。

- (1) FD研修会
- (2) 教員相互授業参観
- (3) 学生インタビュー

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

・授業評価アンケートの集計・分析結果は、各研究科の授業の内容及び方法の充実と向上を図るための基礎資料として活用している。

・各研究科の大学院学生の代表との懇談を行うなど、教育研究環境の整備等にも活用している。

・国際学研究科における平成27年度以降のFD関連活動は、平成26年度の実施結果を踏まえ検討し、改善する。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

・学生による授業評価アンケートは、平成25年度も春学期・秋学期の年2回実施した。評価項目は「授業科目についての満足度」「カリキュラム構成」「研究環境」及び「個別の授業科目についての意見」。

全学組織である大学院FD部会のもとに、各研究科においてFD委員会を設置し、年2回程度開催して実施体制等の整備と展開が行われている。授業評価の方法について全学的なガイドラインを作成し、各研究科が独自の工夫を行って平成19年度から実施し、春学期には春学期開講科目、秋学期には秋学期開講科目及び通年開講科目を評価の対象としている。授業評価の集計・分析は各研究科で行い、授業・カリキュラム構成・研究環境をより充実したものにするための基礎資料として活用している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

・各研究科においておおむね次のような方法で公開している。

- ①アンケート結果を報告書にまとめ教員・学生に公表、②本学のホームページで教員・学生・社会一般に公表。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

20世紀終盤から加速化したグローバル化は、国際社会において平和・人権・豊かさなどいくつかの国際共通価値の実現を求める動きを生み出す一方で、多様な文化・価値観が共存する現実をも浮き彫りにした。他方、国際社会のこの大きな変化に対して、そのガバナンスの制度的枠組みは、基本的に第2次世界大戦後の冷戦下で形成されたものと大きく変わっておらず、いまや大幅な改革を迫られている。このような、国際社会の現実と制度が織りなすガバナンス構造を洞察し、その変容を理解し、それに関わる様々な地域的・地球的課題を分析し、解決策を講じることのできる人材の輩出が求められている。

多様な文化・価値観が共存する現実の中で、国際社会とそのガバナンス構造の変容に関わる様々な地域的・地球的課題を分析し、解決策を講じるためには、歴史的・地域的に形成されてきた多様な文化・価値観、それに基づく社会ガバナンス構造、そしてその制度的枠組みとの相互作用の中で繰り広げられる経済経営行動を横断的に理解・分析する能力、それに基づいて各課題の解決策を提案・実践する能力、およびそれらの成果を分析・評価する能力をもつ人材が必要である。

よって本研究科は、多様な文化・価値観が共存する国際社会とそのガバナンス構造の変容に関わる地域的・地球的課題を人文・社会科学的に分析し、解決策を講じることが教育・研究上の理念・目的とし、その課題の解決に貢献することのできる高度な専門的職業人・研究者などの知的人材を育成する。

本研究科のこうした人材の養成に関する目的および教育研究上の目的を、ホームページ、入試説明会等により受験生に説明した。平成26年度入試では、前期課程入学定員6人に対して入学者は3人であり、充足率は50%であった。後期課程は入学定員2名に対して入学者は0人であった。原因としては、前期課程では基礎となる国際学部からの進学者を見込んでいたが、就職状況が好調であったこと、他大学院に合格したことなどが考えられる。後期課程では、移籍教員が他研究科で指導する前期課程学生が本研究科の進学を希望していたが、事情により受験しなかったためである。次年度以降、今年度の動向を参考にして学生確保に努めたい。

また上記のような人材の養成を行うため、本研究科は、文化、社会・ガバナンス、および経済・経営の3つの専門領域を横断する、2つの地域別研究コース（北米研究およびアジア研究）とグローバル研究コースを履修コースとしておく。北米研究コースは、アメリカ、カナダを、アジア研究コースは、日本、中国、アジアNIEs、ASEAN、オセアニアを主な対象地域とし、グローバル研究コースは、地域間や地域を越えた課題を扱う。

【博士課程前期課程】

本研究科の教育課程における科目区分は、文化領域、社会・ガバナンス領域、および経済・経営領域とし、各科目区分から北米研究、アジア研究、およびグローバル研究の履修コースに科目を設定する。共通科目には各科目区分に共通する科目を配置する。共通科目に「研究演習Ⅰ」、「研究演習Ⅱ」各4単位を各学年におき、修士論文作成に向け研究指導を行う。

【博士課程後期課程】

博士課程後期課程においては、授業科目および修了必要単位数は設けず、入学時に定められた指導教員のもとで研究指導を受ける。博士課程に5年以上（博士課程前期課程又は修士課程を修了した者）にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む）在学中、必要な研究指導を受けた上、専門外国語学力の認定、博士論文の審査及び最終試験に合格することを同課程の修了要件とし、このことにより博士（国際学）を授与する。

国際学研究科の設置の趣旨・目的を実現するために、国際学研究科の教員組織、教育課程を編成した。次年度以降も教員組織、教育課程をはじめとする設置計画を確実に履行していきたい。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成26年度の自己点検・評価（平成21年度に設定した目標の、平成26年4月30日現在までの進捗状況総括）を平成26年11月に公表。

b 公表方法

- ・本学Webサイトにて公表

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成25年度に大学基準協会の認証評価で「適合」の認定を受けた。
次回は平成32年度に認証評価を受けるべく、学内で検討中。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)

b 公表予定時期 (平成26年 9月 1日)

キャンパス別 校地等面積一覧表

校 地 等	区 分	西宮上ヶ原	西宮聖和	神戸三田	計
	校 舎 敷 地	141,061 m ²	23,457 m ²	107,858 m ²	272,376 m ²
	運 動 場 用 地	127,243 m ²	8,365 m ²	150,925 m ²	286,533 m ²
	小 計	268,304 m ²	31,822 m ²	258,783 m ²	558,909 m ²
	そ の 他	22,997 m ²	5,698 m ²	21,217 m ²	49,912 m ²
	合 計	291,301 m ²	37,520 m ²	280,000 m ²	608,821 m ²

キャンパス別 校舎等建物一覧表

◆西宮上ヶ原キャンパス

(単位：㎡)

建物名称	面積 (A)
神学部	996.68
文学部	2,789.40
文学部新館	913.68
社会学部	3,362.66
H号館・社会学部棟	8,321.31
法学部	3,788.24
経済学部	2,505.77
経済学部印刷室	25.92
商学部	2,740.55
全学共用棟	4,597.05
メディア・研究棟	3,740.16
大学院1号館	4,640.30
大学院2号館	2,737.84
旧理学部第2危険物屋外貯蔵所	21.12
旧理学部動物飼育室	15.36
第4別館	4,546.88
第5別館	4,536.82
A号館	3,287.81
B号館	6,820.38
C号館	3,210.87
D号館	3,589.26
E号館	2,701.68
F号館	5,049.42
G号館	24,455.54
第1教授研究館	4,088.88
第1教授研究館・新館	1,159.48
第2教授研究館	3,595.17
図書館時計台	966.94
大学図書館	19,152.62
学院本部棟	1,132.22
本部棟	4,442.48
門衛所	49.91
チェックブース	6.05
車庫兼倉庫	182.16
特高電気室	260.16
倉庫(旧受電室)	17.55
倉庫(旧電気室)	90.00
仁川ポンプ室	22.15

(単位：m²)

建物名称	面積 (A)
新グラウンドポンプ室	66.00
施設課第2倉庫	105.99
財務課倉庫	57.96
施設課倉庫	57.33
セキュリティセンター	66.60
関西学院会館	5,355.24
迎賓館(旧ベーツ館)	302.13
吉岡記念館	1,139.61
保健館	1,093.59
学生サービスセンター	3,004.33
情報メディア棟	1,389.60
学生会館新館	17,875.67
学生会館旧館	3,425.86
学生会館倉庫(1)	55.36
学生会館倉庫(2)	25.20
財務課リサイクル倉庫	36.00
倉庫(看板置場)	15.17
外国人住宅2(ラウンジ)	343.79
吉林大学交流館(外国人住宅9)	302.13
文学部ハミル館	440.98
文学部ハミル館倉庫	24.35
文学部ハミル館動物飼育室	33.12
第3フィールド* 体育棟	435.12
第3フィールド* 救護スペース横倉庫	15.00
総合体育館・大学管理部分	146.52
合 計	170,373.12

◆西宮聖和キャンパス

(単位：㎡)

建物名称	面積(A)
1号館	3,041.88
3号館	2,140.86
4号館	655.59
5・6号館	6,508.51
7号館	3,025.71
図書館	2,924.09
体育館(8号館)	116.40
大学院棟	924.74
10号館	2,524.80
山川記念館	2,085.62
合計	23,948.20

◆神戸三田キャンパス

(単位：㎡)

建物名称	面積(A)
I号館	5,213.42
II号館	5,237.20
III号館	5,756.66
IV号館(理工学部本館)	18,289.43
IV号館(理工学部別館)	1,699.94
V号館	2,754.24
VI号館	7,224.36
理工学部倉庫	156.16
設備棟	439.48
建築実験棟	407.12
自販機置場	36.00
車庫兼倉庫	36.00
第一厚生棟	1,697.25
第一厚生棟倉庫	24.63
第二厚生棟	1,995.45
第三厚生棟	548.35
Academic Commons	3,831.31
KSC特別高圧受電所	30.87
理工学部新学科校舎	12,800.00
合計	68,177.87

◆大阪梅田キャンパス

(単位：㎡)

建物名称	面積(A)
大阪梅田キャンパス14階	1,218.30
大阪梅田キャンパス10階	559.90
合計	1,778.20

◆各キャンパス面積 合計

(単位：㎡)

各キャンパス面積 合計	264,277.39
-------------	------------

様式第3号(その3)

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
(国際学研究科国際学専攻 博士課程前期課程)										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	- 人	- 人	4 人 3 人	7 人	- 人	4 人	- 人	15 人 14 人	
	修 士	- 人	- 人	- 人	2 人 1 人	- 人	- 人	- 人	2 人 1 人	
	学 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	1 人	- 人	1 人	
	短 期 大 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	そ の 他	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
准 教 授	博 士	- 人	2 人	4 人 5 人	- 人	1 人	- 人	- 人	7 人 8 人	
	修 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	学 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	短 期 大 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	そ の 他	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
講 師	博 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	修 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	学 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	短 期 大 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	そ の 他	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
助 教	博 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	修 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	学 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	短 期 大 士	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
	そ の 他	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	0 人	
合 計	博 士	0 人	2 人	8 人	7 人	1 人	4 人	0 人	22 人	
	修 士	0 人	0 人	0 人	2 人 1 人	0 人	0 人	0 人	2 人 1 人	
	学 士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人	
	短 期 大 士	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
	そ の 他	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	

○大学院教務学生委員会規程

平成14年3月8日
理事会決定

(目的)

第1条 本学大学院の教務並びに学生に関する事項について、全学的な連絡・調整並びに協議・決定することを目的として教務機構に大学院教務学生委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は次の各号の委員をもって構成し、教務機構長が委員長を務める。

- 1 教務機構長
- 2 教務副機構長
- 3 各研究科研究科副委員長及び副研究科長

研究科副委員長及び副研究科長に差し支えあるときは、研究科委員長補佐及び研究科長補佐がこれを代行する。ただし、研究科委員長補佐が置かれていない研究科については、研究科委員長が指名する委員とする。

- 4 学生生活支援機構長補佐（学生副部長） 1名
- 5 入試副部長 1名
- 6 国際連携機構長補佐 1名
- 7 キャリアセンター副長
- 8 学長室次長
- 2 学長補佐（1名）、各学部事務長、吉岡記念館事務室課長（神学部担当）、神戸三田キャンパス事務室課長（理工学部担当、総合政策学部担当）、聖和キャンパス事務室課長（教育学部担当）、司法研究科事務長、経営戦略研究科事務長、教務機構事務部課長（大学院担当）、教務機構事務部課長（言語教育研究センター担当）、国際連携機構事務部課長（日本語教育センター担当）、学生支援機構事務部課長（学生課担当）、入試課長、キャリア支援課長、及び委員長が必要と認めた者は職務上出席するものとする。
- 3 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、教務副機構長が委員会を招集して議長となる。

(任期)

第3条 委員の任期は前条に定める者がその職にある期間とする。

(定足数・議決数)

第4条 委員会は委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

- 2 委員会の議事は出席委員の過半数をもって決する。

(開催)

第5条 委員会は原則として月1回開催する。ただし、委員長が必要と認めた場合又は1研究科から要求があった場合は臨時に開催する。

(議決事項)

第6条 委員会は次の事項を議決する。

- 1 大学院全般にわたる諸規程のうち、教育・研究に関する諸規程の制定・改廃に関する事項
- 2 大学院奨励研究員の選考に関する事項
- 3 大学院博士課程後期課程研究奨励金の選考に関する事項
- 4 授業実施に関する事項
- 5 全研究科に共通する教務上の様式に関する事項
- 6 不測事態への対応体制に関する事項
- イ 授業実施
- ロ その他全研究科に共通する事項
- 7 関西四大学大学院単位互換に関する事項
- 8 大学院共通科目に関する事項
- 9 大学評議会から委任された事項
- 10 その他委員会が必要と認める事項
- 2 委員会が必要と認めた事項については大学評議会に報告し、承認を得る。又、委員会は大学評議会に提案することができる。

(大学院奨励研究員選考部会)

第7条 委員会のもとに大学院奨励研究員選考部会を置き、大学院奨励研究員選考原案の作成を行う。

2 大学院奨励研究員選考部会は、第2条第1項に規定する次の委員をもって構成し、教務機構長が部会長を務める。

1 教務機構長

2 各研究科研究科副委員長及び副研究科長

(理工学研究科及び司法研究科を除く)

3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、その職にある期間とする。

(大学院博士課程後期課程研究奨励金選考部会)

第8条 委員会のもとに大学院博士課程後期課程研究奨励金選考部会を置き、大学院博士課程後期課程研究奨励金選考原案の作成を行う。

2 大学院博士課程後期課程研究奨励金選考部会は、第2条第1項に規定する次の委員をもって構成し、教務機構長が部会長を務める。

1 教務機構長

2 各研究科研究科副委員長及び副研究科長

(司法研究科を除く)

3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、その職にある期間とする。

(大学院海外研究助成金選考部会)

第9条 委員会のもとに大学院海外研究助成金選考部会を置き、大学院海外研究助成金選考原案の作成を行う。

2 大学院海外研究助成金選考部会は、第2条第1項に規定する次の委員をもって構成し、教務機構長が部会長を務める。

1 教務機構長

2 各研究科研究科副委員長及び副研究科長

(司法研究科を除く)

3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、その職にある期間とする。

(専門部会)

第10条 委員会は必要に応じ、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は第2条第1項に規定する構成員の中から委員会において選出された者をもって構成する。ただし、委員長が必要と認めた場合には、委員会の議を経て第2条第1項に規定する構成員以外から委員を選出することができる。

3 専門部会の委員の任期は、1年とする。

4 専門部会は、委員会から委任された事項について審議する。

(大学院ファカルティ・ディベロップメント部会)

第11条 大学院の授業の内容及び方法の充実と向上を図るための施策を全学的に協議し、実施するために、大学院ファカルティ・ディベロップメント部会を置く。

2 大学院ファカルティ・ディベロップメント部会は、次の各号の委員をもって構成する。

1 教務副機構長(部会長)

2 各研究科研究科副委員長及び副研究科長

3 高等教育推進センター副長

4 部会長が指名した委員 若干名

(事務)

第12条 委員会に関する事務は、教務機構事務部において行う。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、委員会の議を経て大学評議会で決定する。

附 則

- 1 この規程は、2002年（平成14年）4月1日から施行する。
- 2 この規程は、2003年（平成15年）12月12日から改正施行する。
- 3 この規程は、2004年（平成16年）4月1日から改正施行する。
- 4 この規程は、2004年（平成16年）7月26日から改正施行する。
- 5 この規程は、2005年（平成17年）4月1日から改正施行する。
- 6 この規程は、2005年（平成17年）11月4日から改正施行する。
- 7 この規程は、2006年（平成18年）4月1日から改正施行する。
- 8 この規程は、2007年（平成19年）4月1日から改正施行する。
- 9 この規程は、2008年（平成20年）4月1日から改正施行する。
- 10 この規程は、2009年（平成21年）4月1日から改正施行する。
- 11 この規程は、2010年（平成22年）4月1日から改正施行する。
- 12 この規程は、2011年（平成23年）4月1日から改正施行する。
- 13 この規程は、2012年（平成24年）4月1日から改正施行する。
- 14 この規程は、2013年（平成25年）4月1日から改正施行する。
- 15 この規程は、2013年（平成25年）4月1日から再改正施行する。
- 16 この規程は、2013年（平成25年）6月14日から改正施行する。
- 17 この規程は、2014年（平成26年）4月1日から改正施行する。
- 18 この規程は、2014年（平成26年）4月1日から再改正施行する。